

地図で見る世界の子どもたちのようす

出生登録は生まれてすぐの子どもの権利!

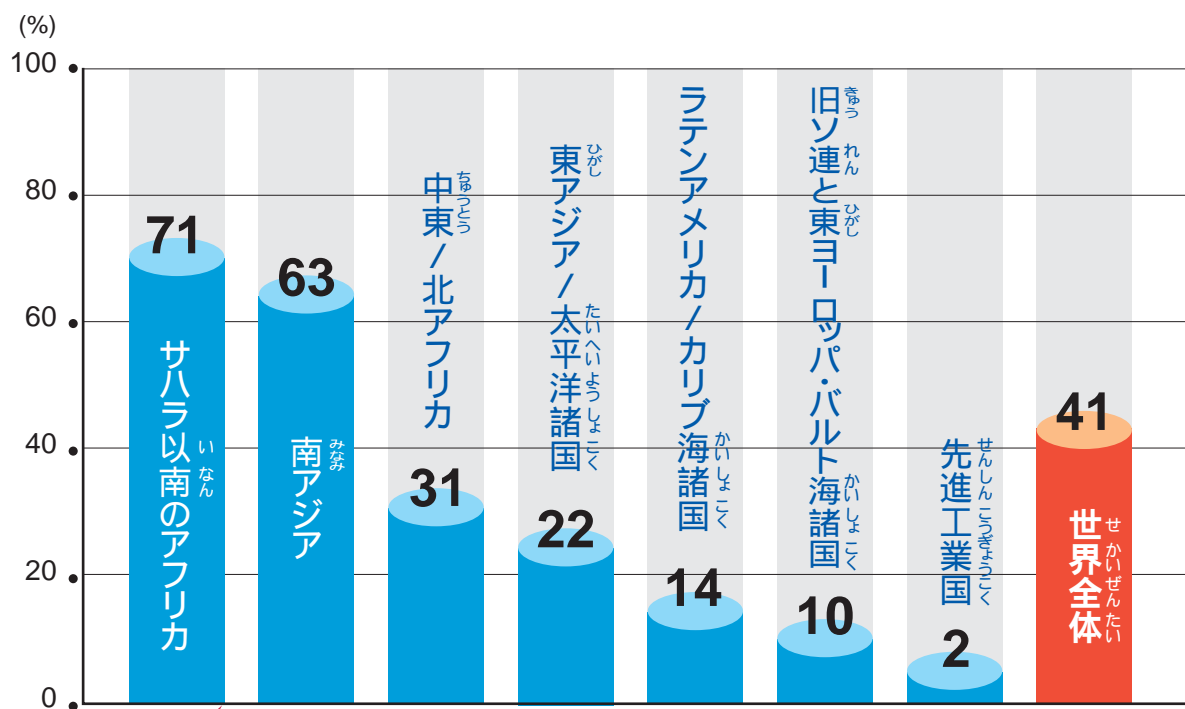
みなさんは、生まれてすぐに自分の出生届が役所に出されたことを知っていますか？ いつ生まれたか、両親はだれで、男の子か女の子か、なんという名前か…。こうしたことを登録してはじめて、みなさんの存在がちゃんと認められます。

そして、登録されてからは、決められたときに健康診断や予防接種のお知らせが届き、学校に行く年齢になれば近くの小学校に入る手続きをするようにお手紙が来ます。

もし、この届が出されていなかったらどうでしょう。みなさんは、公式にはこの世界には存在しないのです。予防接種のお知らせも、学校に入る通知も来ません。その子の名前はだれにも認められていません。国籍もないことになってしまいます。おとなになっても、結婚したり、銀行の口座をつくらたりできません。選挙にも参加できません。

世界中で2000年に生まれた子どもの41%、なんと5000万人以上がこうした登録をされずにいます。その結果、予防接種などの保健サービスを受けたり、学校に通ったりすることがむずかしくなっています。

出生登録こそが、教育や健康の権利、名前や家族の権利、搾取や虐待から守られる権利を保障するための、第一歩なのです。



登録されていない赤ちゃんの地域別の割合(2000年)

(出典: UNICEF, 2001)



出生登録を受けられない子どもは？

都市部より農村部の子どもの方が登録を受けられないことが多く、両親が読み書きできないとその子どもも登録されにくくなります。また、戦争などのために孤児になったり、家族と別れてしまった子どもも登録を受けにくくなります。難民や避難の子どもは、もっとも登録がむずかしいとされています。



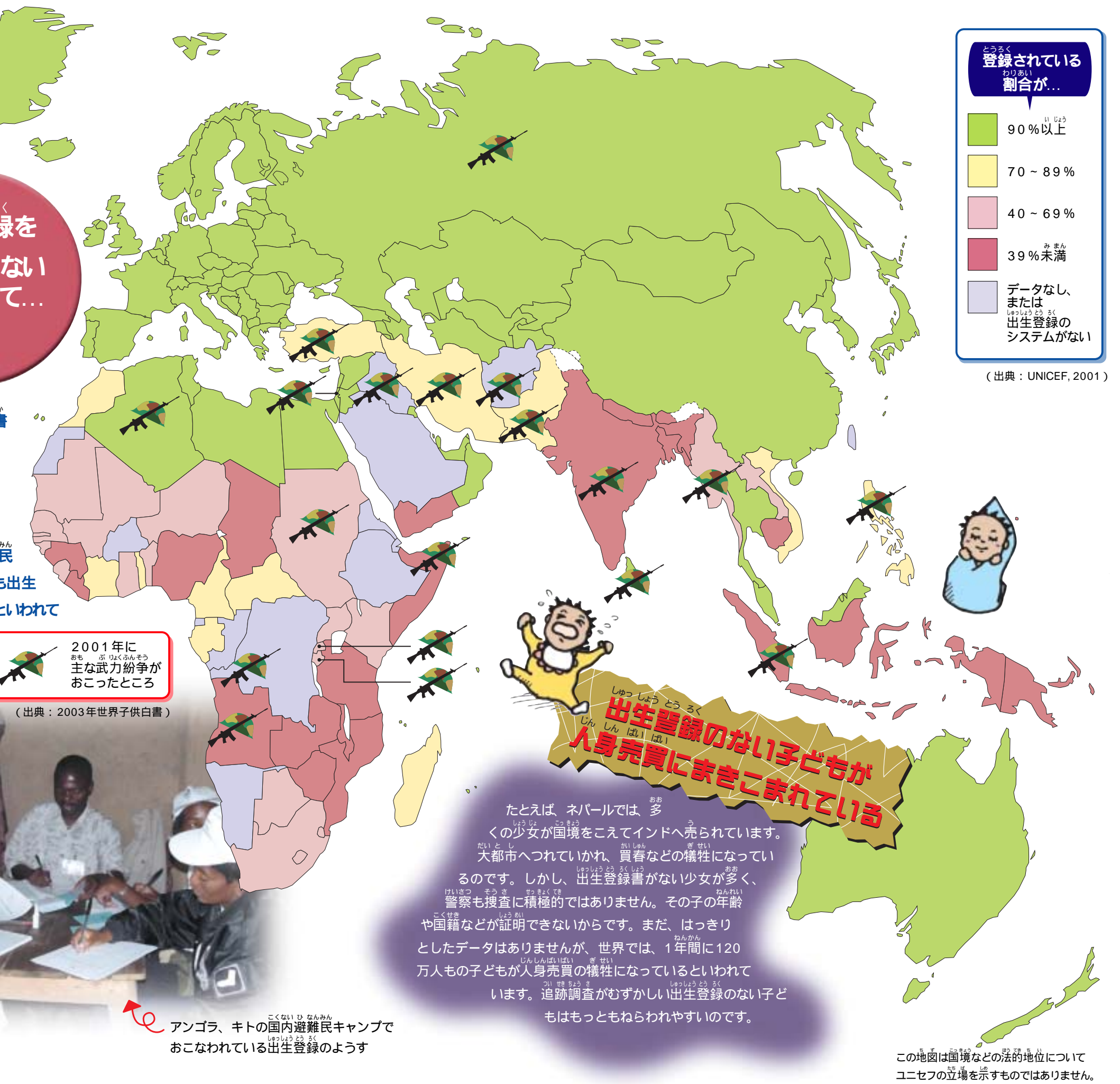
わたしたちはここにいます!

マリアとヨネアレンが登録されるまで [ベネズエラ]

ストーリー STORY



あか しましゅうとう ろく わりあい ねん まれた赤ちゃんが出生登録されている割合(2000年)



登録を
ないで...

出生
とわけて

2001年に
おも ぶりよくふんそう
主な武力紛争が
おこったところ
(出典: 2003年世界子供白書)



アンゴラ、キトの国内避難民キャンプでおこなわれている出生登録の様子

ア・ジョセフィーナ・ベオモンは、26歳のおかあさん。歳9ヶ月になった娘のヨネアレンがそばで楽しそうな声をあげています。でも、この2人の名前は、政府や役人の記録にものっていません。

アは生まれたときに、出生登録を受けられませんでした。だから、娘のヨネアレンも登録することができなかったのです。

「もし子どもが病気になるっても、病院ではみてくれません。だって、わたしがこの子の母親だとは証明できないのですもの。手術が必要になっても、わたしにはそれを認めるサインをすることもできないのです。とてもおそろしいです」とマリアは話します。

でも、登録をしようと思っても、それはマリアやヨネアレンにはとてもむずかしいことです。なぜなら、車で20時間もかかる街の裁判所まで行かなければならぬうえに、その作業は時間もお金もかかるからです。

ベネズエラには2500万人の人が住んでいて、そのうちの半分が18歳未満の子どもです。ユニセフは、そのうち100万人以上が出生登録されていないと考えています。

ある日、マリアの住むところで新しいシステムがはじまりました。デフェンソリアとよばれる施設がオー



ブンし、そこでは、出生登録から生活保護のお金を使い込んでしまう父親の対処まで、簡易裁判所のようなことをしてくれます。そして、すべて無料なのです。今では、ベネズエラ全体で、175ヶ所以上のデフェンソリアがオープンしました。毎日50件もの依頼が入るところもあります。子どもの権利を守るための地域の中心になっているのです。

無事に登録がすんだマリアとヨネアレン。いつもと同じようにヨネアレンは笑い声をあげています。これからは何かを心配しつづけてなくてもいいし、みんなが自分を認めてくれる。そう思うと、今日は、マリアもヨネアレンといっしょに心から笑えるような気持ちになりました。